



彩の国
埼玉県



埼玉県マスコット
「コバトン」

川越農林振興センターだより

発行 川越農林振興センター

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0902/>

川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟5F

(管理部) ☎049-242-1808 (代表) mail:r421810@pref.saitama.lg.jp

(農業支援部) ☎049-242-1804(直通)

(農村整備部) ☎049-242-1814(直通)

飯能市双柳353

(林業部) ☎042-973-5620(代表) mail:f735620@pref.saitama.lg.jp



祝！ 世界農業遺産認定「武蔵野の落ち葉堆肥農法」

令和5年7月5日、「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が国連食糧農業機関（FAO）によって、関東初の世界農業遺産に認定されました。

川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町の3市1町と県、JAいるま野などの関係団体で平成28年8月に「武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会」を設立し、3回目の挑戦となった今回、認定に結びつきました。当センターも協議会正会員として共に認定に尽力してまいりました。

認定を受けて同年12月16日に開催された認定記念式典では、本農法を浸透させ、次の世代へ引き継ぐ機運醸成のためロゴマークも発表されました。今後、ロゴマークは本農法で育てられた野菜や商品などに使用したり、各種イベントなどに活用するなど農法の周知と地域のブランド力向上に活用される予定です。

武蔵野の落ち葉堆肥農法のロゴマークが貼られた野菜を見かけたら、是非お買い求めいただき、本農法で育てられた野菜を味わってみてください。



Musashino・GIAHS

世界農業遺産
武蔵野の落ち葉堆肥農法
発表されたロゴマーク



令和5年12月16日の認定記念式典

【「世界農業遺産：Globally Important Agricultural Heritage Systems(GIAHS)」とは】
 社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、景観、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）として、国連食糧農業機関（FAO）により認定されます。

令和6年3月時点では世界で24か国78地域、日本では15の地域が認定されています。



【「世界農業遺産」の魅力】

- 世界農業遺産として認定された地域では、概ね100年以上もの間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業を営んでいます。
- これらの伝統的な農林水産業は、地域の気候、地形、歴史的背景などに育まれて形成されたもので、独自性が高く、その地域固有の食文化や風土・景観を生み出しています。
- 農業遺産に認定された農林水産業は、自然資源（土壌や森林、水産の資源）を枯渇させない資源循環システムを有しており、環境負荷が少ないため、日本固有の生き物を含む生物多様性の保全にも貢献しています。
- 農業遺産認定地域の取組は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも大きく貢献します。



「世界遺産（文化遺産・自然遺産）」と「世界農業遺産」の違い

「世界文化遺産」や「世界自然遺産」など、一般的に世界遺産と呼ばれるものは、ユネスコ（国連教育科学文化機関United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization）が認定する文化財や自然環境の保全・保護を主眼としたものです。

一方、「世界農業遺産」は、FAO（国連食糧農業機関Food and Agriculture Organization of the United Nations）が認定する農林水産業の営みそのものであり、社会的、経済的、生物学的な変化に対応しながら進化を続ける「生きている遺産」です。

令和5年度埼玉農業大賞で「大賞」を2部門受賞しました！

令和5年度埼玉農業大賞において、株式会社いるま野アグリ（入間地域）が地域貢献部門で「大賞」、ASTRA FOOD PLAN株式会社（富士見市）が令和5年度から新設された革新的農業技術部門で「大賞」を受賞されました。

埼玉農業大賞は、優れた農業経営を実践する方、地域農業の振興や社会の活力向上に優れた功績をあげている方、テクノロジーを活用して本県農業に変革をもたらす革新的な農業のモデルを作っている方を表彰するものです。

【株式会社いるま野アグリ】地域貢献部門「大賞」

（株）いるま野アグリは、平成18年11月に設立された、JAいるま野の出資型農業法人です。

農地中間管理機構を活用した遊休農地の解消や農地の集積・集約、農作業受託、水稻苗・野菜苗の生産供給による農家の労働軽減、農業大学校卒業生や地域の農家子弟等を社員として受け入れ、学んだ技術やノウハウを生かして独立する担い手の育成など、地域農業の課題を解決する積極的な取組が評価されました。

この度の受賞、誠にありがとうございます。



左からJAグループ坂本会長、加藤社長、松田氏、大野知事
（2023彩の国食と農林業ドリームフェスタ 令和5年11月25日）

【ASTRA FOOD PLAN株式会社】革新的農業技術部門「大賞」

アストラフードプラン（株）は、食品の乾燥殺菌装置『過熱蒸煎機』を開発・販売している富士見市のフードテックベンチャーです。

規格外・生産余剰農作物、未利用農産物等を高付加価値な食品パウダーにアップサイクルし、再資源化して販売できるようにすることで、食品ロスの削減と農家の収益向上を図る取組が評価されました。

県内で発生した規格外・生産余剰農作物等を同社が買い取り、粉末加工し、様々な企業と連携して商品開発を行うプロジェクトも進めています。

この度の受賞、誠にありがとうございます。



左からJAグループ坂本会長、吉岡専務取締役、齋藤氏、大野知事
（2023彩の国食と農林業ドリームフェスタ 令和5年11月25日）

入間地方青年農業者会議開催！

令和6年1月18日、令和5年度入間地方青年農業者会議が開催され、プロジェクト活動成果発表会及び研修会に多くの青年農業者が参加されました。

プロジェクト活動は、若い農業者が中心となって組織される地域の農業青年クラブが農業技術や農業経営の抱える課題を解決する手法を学ぶための活動です。

当日は、むさし4Hクラブ、三芳町4Hクラブ、所沢市4Hクラブが活動成果を発表し、最優秀賞は、所沢市4Hクラブの「さといものスマート農業『所沢産さといも元気掘り起こし事業』でドローン農薬散布」でした。

また、研修会では、「『ありがとう！』と言われる農業」と題して、(株)農業総合研究所及川智正氏から、生産者から消費までをつなぐ流通などの視点から、農業の産業化、流通革命の調整などの講演がありました。



所沢市4Hクラブ大館氏による発表

令和5年度彩の国森林・林業表彰で栗原昌之氏が表彰されました！

令和5年度彩の国森林・林業表彰で栗原昌之氏（所沢市）が表彰されました。

彩の国森林・林業表彰は、これまで森林の整備や林業・特用林産の振興に尽力され、特に功績のあったと認められる個人・団体を表彰するものです。

栗原氏は、原木きのこ生産業を営む傍ら、地域のきのこ生産者で組織された入間きのこ振興会の副会長として、きのこ生産業の活性化に尽力されています。また、県主催のイベントでは、原木しいたけの植菌体験の講師を務め、子供たちに貴重な林業体験の場を提供し、原木しいたけの魅力発信に寄与されています。

この度の受賞、誠にありがとうございます。



左から埼玉県森林組合連合会吉田会長、栗原氏、大野知事
(2023彩の国食と農林業ドリームフェスタ 令和5年11月25日)

❖埼玉わっしょい大使❖ キンギョソウ産地（川越）に来たる！

令和5年12月、埼玉わっしょい大使の皆さんが、キンギョソウの産地である川越の組合（JAいるま野川越市切り花部会「芳華（ほうか）」）を取材し、Instagram等のSNSでキンギョソウの魅力进行PRしていただきました。

埼玉わっしょい大使の投稿を是非覗いてみてください。

私たち生産者が心を込めてつくりました！
キンギョソウ買ってね～



後列：JAいるま野切り花部会「芳華」の皆さん（内野会長：一番左）
前列：埼玉わっしょい大使の皆さん

キンギョソウとは？

キンギョソウは、名前にもあるとおり尾ひれのあるかわいらしい金魚を連想させるような花の姿が特徴です。ピンク、白、黄色、赤、オレンジ等幅広いバリエーションの花色があります。どれも鮮やかで、家庭で切り花として楽しむことができます。

川越地域は、キンギョソウの中でも花びらが大きく華やかな「バタフライ」という品種を栽培しているのが特徴です。



埼玉わっしょい<埼玉県公式>
@saitama_wassyoi

※埼玉わっしょい大使とは？

Instagram等のSNSを活用し、県産農産物の魅力进行PRして下さっている方々です。

管内のいちご生産者を支援しています！

当センター管内では、観光農園や直売を中心に30戸以上の生産者がいちごの生産販売をしています。

県育成品種である「あまりん」「かおりん」をはじめとして、観光農園を中心に、「紅ほっぺ」、「かおり野」等多くの品種が栽培されています。

コロナ禍の折は来園者が減少し、観光農園では経営的に困難な時期もありましたが、今年は多くの来園者でにぎわっています。

農業支援部では、定期的に巡回や調査を実施して、天敵等を活用した病害虫対策や品質向上について指導・支援しています。

今作は、夏期の高温により育苗で苦戦する生産者もみられたため、育苗管理や定植後の管理指導を実施していきます。



県育成品種「あまりん」



栽培指導の様子

管内の果樹の生産振興の取り組みについて

当センター管内の西部地域では中山間・丘陵という地域条件を生かし、うめ、くり、ゆず等の生産が行われています。また観光・直売として、ぶどう、なし、ブルーベリー等幅広い品目が生産されています。

当センター農業支援部では各地域で講習会や普及活動により果樹の生産振興に取り組んでいます。今回は、各品目のせん定講習会での取り組みについてご紹介します。

【なし】

従来品種の「幸水」や県産品種の「彩玉」のせん定を行い、生産者の栽培技術向上を支援しています。また、フルアジナム水和剤による白紋羽病(しろもんぱびょう)対策の推進にも取り組んでいます。



なしの剪定講習会

【ぶどう】

シャインマスカットを中心に、品質向上に向け雨除けや灌水設備の導入を推進し、より品質の良いぶどうを目指す生産者を支援しています。



ぶどうの剪定講習会

【うめ】越生町を中心に栽培されている「べに梅」の苗木生産の支援や、JAいるま野・町役場と連携し、梅生産者の担い手育成に取り組んでいます。

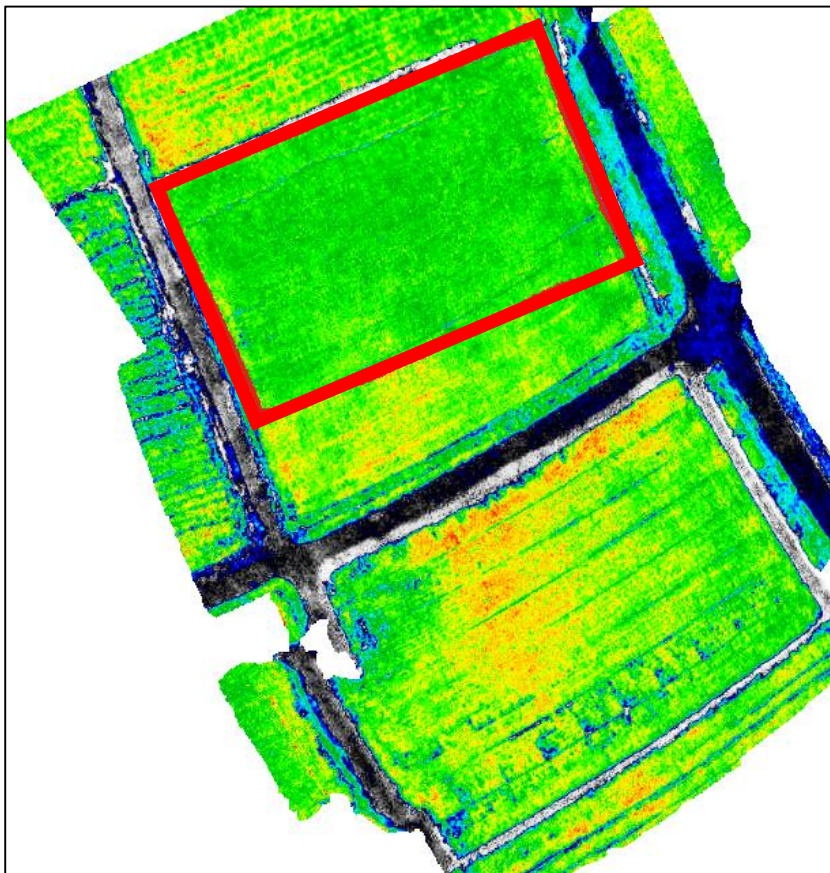
可変施肥田植機の実証試験を実施しました

埼玉県スマート農業普及推進事業のモデル経営体である、株式会社いるま野アグリ（富士見市）で可変施肥田植機の実証試験を実施しました。

今回実証した可変施肥田植機は、直進・旋回アシスト機能付きの土壤センサ搭載型可変施肥田植機であり、田植え作業をしながら作土深（作土層の深さ）と土壤の肥沃度を2種類のセンサで検知し、施肥量の自動調整を行います。また、直進・旋回アシスト機能が付いているため、操作方法を理解すれば田植機の操縦が不慣れな人でも熟練者並みの田植え作業が可能となるスマート農業機械です。



可変施肥田植機による実証実験



可変施肥田植機実証区(赤線枠内)

今回の実証では、一般的な田植機と比較して施肥量の削減ができるか、また田植機のオペレータ経験の浅い従業員が田植機を操縦し、直進・旋回アシスト機能によって熟練者並みの田植えができるか、オペレータの労力軽減につながるか実証しました。

一般的な田植機を使用したほ場と比較して、可変施肥田植機を使用したほ場ではドローンによる空撮で田植40日後のイネの生育量を確認したところ、イネの生育の平準化が図られ、収量を確保しつつ施肥量の削減ができました。また、オペレータ経験の浅い従業員でも真っ直ぐに田植えをすることができ、連日の長時間作業でも細かなハンドル操作が必要ないためオペレータの労力軽減につながりました。

花壇苗の化学肥料使用量を2割削減できました！

花壇苗生産における化学肥料削減を推進するため、令和4年度に「化学肥料低減経営強化緊急対策事業」でホイールローダーを導入した川越市の生産者の、減肥に向けた栽培試験を支援しました。併せて、慣行より安価な肥料の評価試験も行われ、いずれも全農さいたまの協力を得て調査しました。

その結果、多くの品目で慣行より施肥量を減らしても同等の生育が確保できることがわかり、試験の成果を活かし、令和5年度の段階で実際の経営の化学肥料使用量を2割削減できました。また、安価な肥料でも、慣行同等の生育確保が可能な品目が多いことも明らかになり、肥料の種類を変更することによるコスト削減もできました。

*使用する用土や栽培する品目・品種によって肥料の効き方は異なるので、肥料の種類や量を変える場合はあらかじめ小面積で試験栽培をしてください。

1 調査品目、調査期間

令和4年12月から令和5年11月まで、時期毎の代表的な品目において、基肥の施用量や種類を変えた試験区を設け、土壌中の硝酸態窒素濃度、作物の生育状況を10日毎に調査しました。

定植時期	品目
令和4年12月	マーガレット、オステオスペルマム、ダイアンサス、ラベンダー
令和5年1月	ペチュニア
2月	ペチュニア
3月	ニチニチソウ、カリブラコア
4月	コリウス、ランタナ、ダリア、ニチニチソウ、ペンタス、ルドベキア、ペチュニア、サルビア
5月	栄養系ニチニチソウ、ニチニチソウ
6月	スプレーギク、ニチニチソウ、宿根アスター、ガザニア
7月	ビデンス、アリッサム
8月	パンジー、ビオラ、ハボタン
9月	—
10月	パンジー、ビオラ、ラナンキュラス、プリムラ

2 結果

(1) パンジー、ビオラ、ニチニチソウは慣行の基肥の種類・量（マグアンプ、2.0 g / 用土 ℓ）が適していました。



マグアンプ		
3.0 g / ℓ	2.0 g / ℓ	1.6 g / ℓ

【事例1】ビオラ「ビススイートローズ」
8月31日定植、10月13日撮影



マグアンプ		
3.0 g / ℓ	2.0 g / ℓ	1.6 g / ℓ

【事例2】栄養系ニチニチソウ「夏花火」
5月26日定植、7月19日撮影

(2) それ以外の品目では、マグアンプの量を減らしたり他の安価な種類の基肥に置き換えたりしても慣行同様に生育するものが多いことがわかり、実際の栽培に活かされました。



エコロング70日

いずれも1.6 g/ℓ
腐植酸化成

フミンホスカ

マグアンプ

【事例3】コリウス 4月6日定植、6月9日撮影



BBロットタッチ 3.2 g/ℓ

腐植酸化成 1.6 g/ℓ

フミンホスカ 1.6 g/ℓ

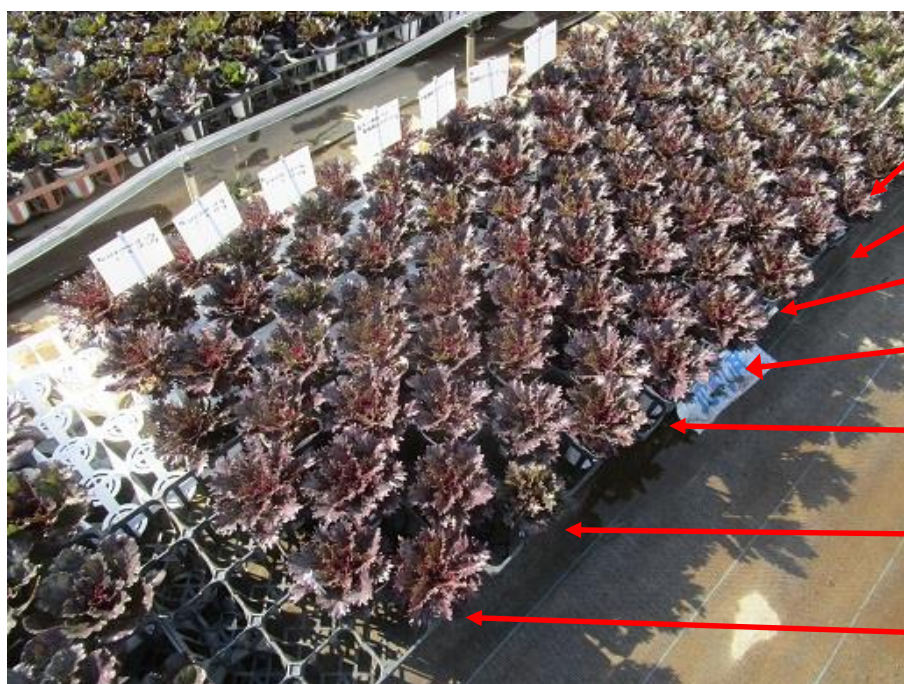
マグアンプ 3.0 g/ℓ

マグアンプ 2.0 g/ℓ

マグアンプ 1.6 g/ℓ

堆肥増量の上、腐植酸化成1.6 g/ℓ

【事例4】スプレーギク「シャトー風車」 6月9日定植、8月31日撮影



フミンホスカ 1.6 g/ℓ

腐植酸化成 1.6 g/ℓ

腐植酸化成 1.6 g/ℓ

堆肥増量の上、腐植酸化成1.6 g/ℓ

マグアンプ 3.0 g/ℓ

マグアンプ 2.0 g/ℓ

マグアンプ 1.6 g/ℓ

【事例5】ハボタン 8月31日定植、10月13日撮影

SGEC/PEFCジャパン設立20周年記念

第5回少花粉スギ植樹祭の開催について

令和5年10月14日（土）、飯能市内の山林で、SGEC/PEFCジャパン（一般社団法人緑の循環認証会議）主催の「第5回少花粉スギ植樹祭」が開催され、当センターが後援をしました。

SGEC/PEFCジャパンは、森林認証制度の管理・運営及び、森林認証制度の普及・促進を行っている組織です。森林認証制度とは、森林が持続可能に管理されていることを認証し、認証された森林から算出された木材や紙などを、消費者が購入することにより、持続可能な森林経営を支援する制度です。

本イベントは、その認証森林で植樹活動を行うことで、森林を守り育てていくことの大切さを理解してもらうことが目的であり、一般公募で申し込んだ家族連れや植樹箇所の所有者、少花粉スギ苗木の提供企業の方々など50名以上の方が参加されました。植樹活動は、植穴を掘り、スギの苗木を置き、土を戻して踏み固めるという工程で行われ、5班に分かれ200本の少花粉スギが植えられました。植樹後は、「森のコンサート」が開催され、地元中学校の吹奏楽部員によるフルート演奏や演奏家によるコカリナ演奏が行われました。

本イベントは、森林を育てていくことの大切さや森林認証の理解を深める機会になったと思います。



植樹の様子



植樹の様子



音楽会の様子



ポスター

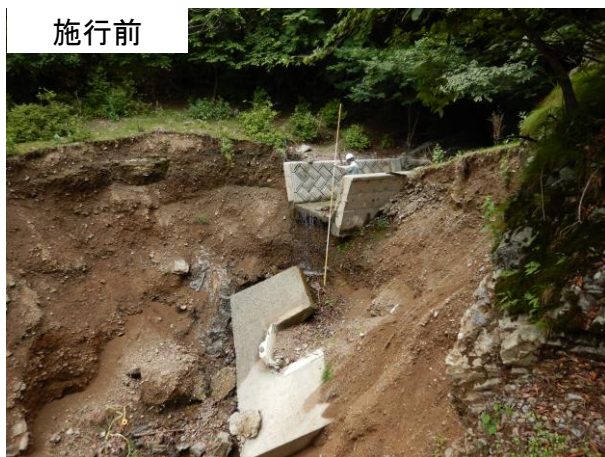
森林管理道(林道)の災害復旧について

治山・森林管理道担当では森林整備や木材搬出のための森林管理道(林道)の開設、維持管理を行うとともに、台風等の被害を受けた森林管理道の復旧工事を進めています。

令和元年台風19号災害により当センターが管理している森林管理道の多くは被害を受け、全14路線のうち特に被害が大きく完全に通行不能となった4路線18箇所を災害復旧事業として計画し、復旧工事を進めてきました。昨年度までに4路線16箇所の復旧工事が完了し、うち2路線が通行可能になりました。このたび令和6年1月に、残っていた2箇所の工事「04線）西名栗線（5号箇所）ほか1森林管理道施設災害復旧工事」も完了しました。当該箇所は豪雨により路体が崩落した箇所で、急峻な斜面で崩落の規模が大きいため現場作業には危険が伴う過酷な環境でしたが、路肩に大型のコンクリート擁壁を設置したり補強土壁工法と呼ばれる特殊な補強材を用いた盛土を施工したりすることで復旧しました。

しかしながら、小規模な路肩崩落等によりまだ通行できない森林管理道があります。今後も皆様の安全かつ快適な生活の確保と地域の林業振興のため、鋭意、工事を進めてまいります。引き続き御理解、御協力の程よろしく申し上げます

施行前



施工中①



施工中②



施行後



04線）西名栗線(5号箇所)ほか1森林管理道施設災害復旧工事の工事状況(大名栗線9号箇所)

森林管理道通行状況について

現在当センターが管理する森林管理道において、一般車両の通行可能な路線は、清流線の一部、平坂飛村線、奥武蔵2号線、苅場坂線、権現堂線のみです。森林管理道通行状況につきましては、以下のURLを御参照ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0902/forestry/road-closed.html>



多面的機能支払交付金を活用した 外来種(ナガエツルノゲイトウ等)駆除について

【多面的支払交付金のあらまし】

農業や農村環境は作物の生産だけでなく、自然環境の保全や良好な景観形成といった多面的機能を有しております。多面的機能支払交付金は、こうした機能の維持向上を図るために共同活動を支援しています。

【本交付金での取組内容】

本交付金では水路の草刈や泥上げなどの農地維持活動のほか、農村の景観形成や農道や水路といった施設の補修更新などに活用できます。交付金の単価は下表のとおりです。

多面的機能支払交付金の基本単価

農地維持支払交付金 (草刈りや水路の泥上げ等) ※本交付金を活用するためには農地維持活動が必須	資源向上活動交付金	
	共同活動（環境保全や多面的の増進を図る活動）	長寿命化（水路の更新など）
田：3,000円/10a 畑：2,000円/10a	田：2,400円/10a 畑：1,440円/10a	田：4,400円/10a 畑：2,000円/10a

【外来種駆除にも本交付金のご活用を！！】

近年ナガエツルノゲイトウをはじめとした特定外来生物が多く発生しています。農地で繁茂すると、稲の倒伏、減収、機械の作業性低下や水路、ポンプの閉塞が発生する危険性があります。

本草は繁殖力や再生力が強く、大群落になると駆除が困難になるため、農地周辺への除草剤散布や抜き取り等の早期対応が有効です。このような外来種の駆除活動に本交付金を活用することができます。



用水路で繁茂するナガエツルノゲイトウ



ナガエツルノゲイトウの外観

< 外来種駆除活動での活用例 >

- ・ 駆除活動を行う際の日当
- ・ ネット、シューズカバーなどの流入・流出対策用品の購入
- ・ 処分時に使用するビニルシート、水田・畦畔で使用可能な除草剤の購入等

また、本交付金活動実施している地域での取組み範囲の拡大を検討されている方は、お住まいの市町村にご相談下さい！

地域計画について ～地域農業の将来について話し合しましょう～

近年、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。そのため、令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、これまでの「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、基本構想を策定している市町村は市街化区域等を除いた区域を対象に地域計画を策定することが定められました。

地域計画では、農業者や地域のみなさんと市町村、農業委員会、農地中間管理機構、農協、土地改良区、県等の関係者による話し合いにより、地域農業の将来の在り方や、誰がどの農地を利用していくのかを一筆ごとに決めていく目標地図を定めていきます。「地域の農業をどのように維持・発展させていくか」、「将来、地域の農地は誰が利用し、農地をどうまとめていくか」等について、幅広い意見を取り入れながら地域で話し合しましょう。

また、地域計画の実行にあたっては、農地中間管理事業を活用しつつ農地の貸借を進めていくこととなります。農地中間管理事業では、都道府県知事が指定する農地中間管理機構が、農地を貸したい人から農地を借り受け、受け手に対してまとまりのある形で貸し付けを行っていきます。また、一度受け手に農地を貸し付けた後も、継続的に農地の借り入れを行いながら、受け手の間で耕作地の交換（再配分）を進め、より使いやすい形で農地を利用できるよう支援していきます。

これまで地域の皆さんの御努力で守り続けてきた農地を将来に着実に引き継いでくためにも、積極的に話し合い、地域一体となって地域計画の策定・実行に取り組んでいきましょう。



埼玉県マスコット「コバトン」と
さいたまっち

注意！！あなたの土地が狙われています！

【ご注意ください】

「草刈りをして返すから、一時的に資材置場として貸してほしい」、「重機を数日間だけ置かせてほしい」などと、言葉巧みに持ちかけて同意を取り、又は同意を取らずに、法令手続きを無視して短期間に大量の土砂等を堆積する事例が発生しています。

土砂を堆積するには法令手続きが必要です。

【土砂が堆積されると・・・】

違法な土砂等の堆積が行われた場合、これらの責任や撤去費用の負担は、行為者だけでなく土地所有者に及ぶこともあります。

【ご相談ください】

このようなトラブルに巻き込まれないよう、うまい話があっても安易に土地を貸さない、定期的に土地を見回るなど、自分の土地は自分で守りましょう。もしも事業者から話を持ちかけられたら、事前に必ず地元の農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。



埼玉県マスコット「コバトン」